

子どものSOSのサインと その支援について

認定NPO法人フリースペースたまりば理事長
川崎市子ども夢パーク・フリースペースえん
川崎若者就労・生活自立支援センター「ブリュッケ」
総合アドバイザー
神奈川大学非常勤講師

西野博之

(精神保健福祉士)



簡単な自己紹介

- 不登校・ひきこもりの子ども・若者の居場所づくりに35年前から関わる。**1991年フリースペースたまりばを開設**（川崎市高津区）。**今年30周年。**
- 98年から「川崎市子どもの権利に関する条例」の調査研究員会世話人として、条例の策定に関わる。
(2000年12月条例が市議会で成立。2001年4月施行)
- 条例の具現化を目指した「川崎市子ども夢パーク」づくりに関わり、2003年オープン。2006年から15年間所長を務めた。現在総合アドバイザー。
- 10年くらい前まで、自宅にて里親型の「児童ファミリーグループホーム（西野ホーム）」を運営。

今日お話したいこと

1. 子どもたちは、いま
2. 貧困と過干渉
3. まずは、子どもの人権の理解
4. 子どものSOSをキャッチするために
発見する相談
問題行動の背景にあるもの
5. 子どもの話を聞くということ
6. 発達に課題のある子どもの理解と対応
7. 居場所づくりと地域での支援

子どもたちは、いま

新型コロナの感染拡大

長引く自粛生活

いつになつたら、元の生活に戻れるんだ

先の見えない不安

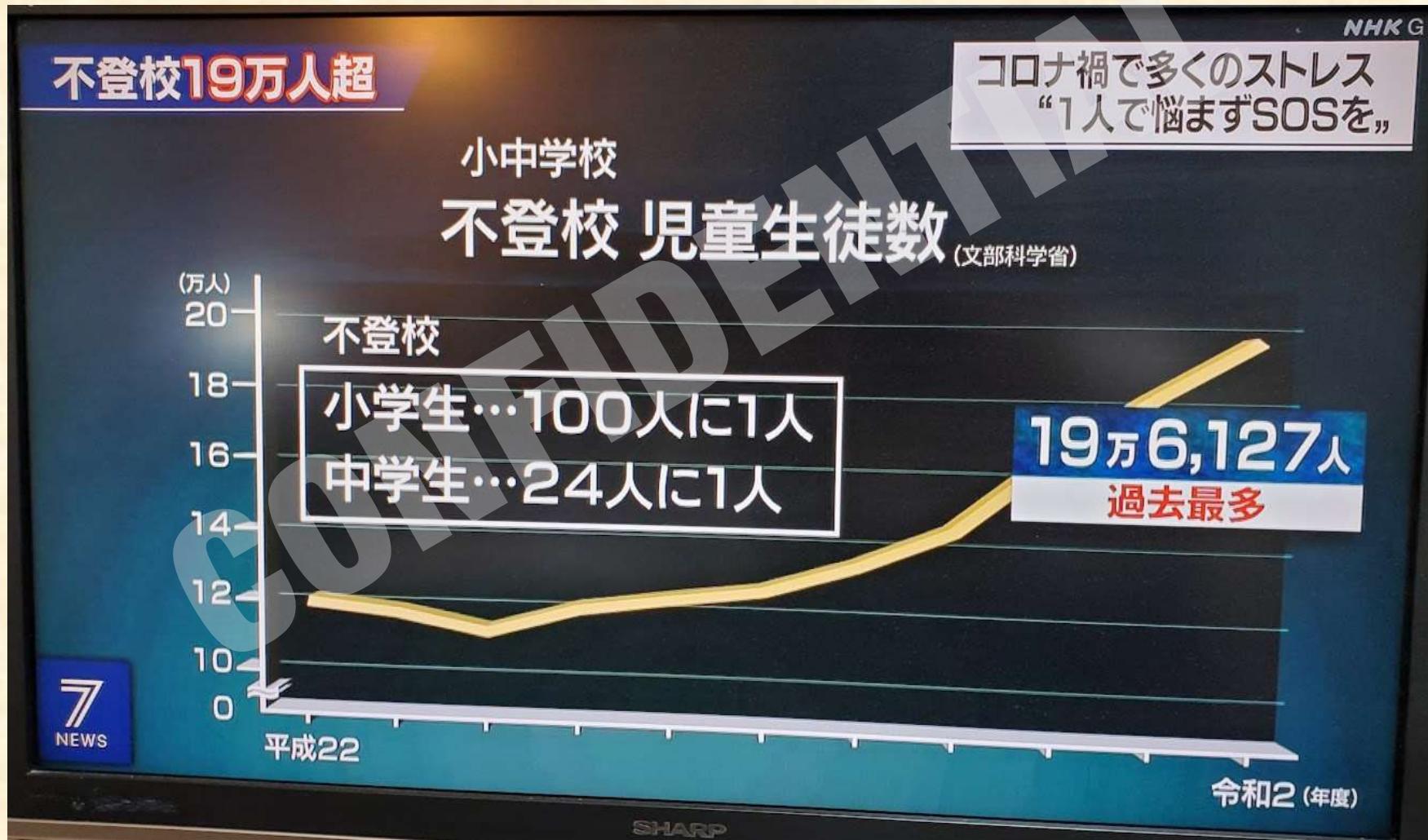
友だちができない

学校が楽しくない

不登校・ひきこもり相談の増加

増え続ける不登校児童生徒(過去最多)

(2021年10月文部科学省発表)



「いじめ」

「ここで、質問です」

小学1年生から
中学3年生までの
9年間で

「いじめ」が1番多く報告されている学年は
何年生でしょうか？

正解は小学校2年生

しかも今年の発表で
第2位は、小学校1年生

小学校低学年の児童が、
とてもストレスを抱えている

増え続ける子どもの自死

子どもの出生数は1899年以降、過去最低(84万人)

年々、少子化が進む中で、

子どもの自死は増え続けている

10～39歳の各年代における

死因の第1位は自死

子どもの自死が急増(過去最多)

(2021年10月文部科学省発表)

* 警察庁発表の数字は500人を超えている



触れ合うことを求め、
繋がりが必要な子ども・若者



「離れて、離れて！」



分断・孤立



生きづらさが増えている

《感染対策》

人と人との接触や会話を減らすこと



《自死対策》

孤立を防ぐこと

子どもを取り巻く環境

格差の拡大と二極化

「貧困(ネグレクト)」と「過干渉」



ストレスをためる子どもたち

貧困の現状

～子どもたちとの出会いを通じて～

- ・ 炊飯器を持っていない
⇒つくって食べる文化を持っていない子どもたち
⇒暮らしが壊れている
- ・ 食べてない・1日1食の子どもたち
⇒問題行動の背景にある「空腹」
- ・ 医療にかかれない子どもたち
⇒国民健康保険を持っていない子どもたち
虫歯だらけの子どもから子どものSOSを発見

過干渉の親の増加 『正しさ』『完璧』を求めすぎる家庭

これくらいできてあたりまえ

こんなこともできないの

普通これくらいできるでしょ



「正しさ」が充満。弱音がはけない家庭環境



つらい感情を、外に出せない



怒りが蓄積



暴力・いじめを生み出す 生きづらさを生みだす

船戸結愛ちゃん(5歳)虐待死事件

「ママ、もうパパとママにいわれなくてもしっかり
と じぶんからきょうよりか もっともっとあしたは
できるようにするから もうおねがいゆるして ゆ
るしてください おねがいします ほんとうにもう
おなじことしません ゆるして

きのう ぜんぜんできてなかったこと これまで
まいにちやってきたことをなおす これまでどん
だけあほみみたいにあそんだか あそぶってあほ
みみたいだからやめるので もうぜったい ぜった
いやらないからね

「川崎市子どもの権利に関する条例」づくり

- ・ 子ども権利条約をもとに、1998年より子どもと市民が行政と一緒にになって策定に取りかかる
- ・ 私も調査研究委員会の世話人の一人として参加
- ・ 2年間に200回以上の会議と集会を開催

立ちはだかったおとの「壁」

子どもに「権利」なんて与えると
「わがまま」になる

「権利」を教える前に「義務」を教えろ

●子どもたちは、
自分の権利が守られた経験を通して、初めて
他の人の権利も考えられるようになる。

●自分の権利が保障されるためには、
他の人の権利も同じように大切にされなければ
ならない。

「権利の相互尊重」



2000年12月市議会満場一致で採択

- 「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」
(ポーランドの小児科コルチャック先生の言葉)
- 生まれながらに一人の人間であり、
 権利の主体である
(大人よりも劣った存在として差別されない)
- 子どもと大人は社会のパートナーと位置づけた

「川崎市子どもの権利条例」

(2000年12月成立、2001年4月施行)

今年は条例施行20周年

第27条 子どもの居場所

子どもには、ありのままの自分であること、休息して自分を取り戻すこと、自由に遊び、もしくは活動すること、または安心して人間関係をつくりあうことができる場所(以下、「居場所」という)が大切であることを考慮し、市は、居場所についての考え方の普及並びに居場所の確保及びその存続に努めるものとする。

子どものSOSをキャッチするために

子どもはなかなか言葉にして助けを 求めることはできない

- ・ 辛いことほど飲み込む
- ・ 親やおとなに心配かけまいとする
- ・ 自分のプライドが邪魔をする
- ・ なかなか相談機関を利用しない子どもたち
(知らないおとなに悩みを簡単には打ち明けない)

⇒気づきにくい子どものSOS

「言葉にならない子どもの思い」を キャッチするには



「発見する相談」
待っていても相談には
来ない子どもたち

- * お腹をすかせている
- * 何日も同じ服を着ている
- * 家に帰りたがらない

虐待やいじめから子どもを守るために

子どもの傍らにいるおとなが

「子どものSOS」をキャッチできるアンテナを立てる

川崎中学生死亡事件から学ぶ ～「被害者」も「加害者」も生まないために～

2015年2月、不登校をしていた中1男子(13歳)が
17・8歳の少年3人に殺害された。

- * 「遊び場」や「子ども食堂」など、日常的におとなと子どもが出会える子どもの「居場所」の必要
そこには
- * 子どもの「SOS」をキャッチできる
アンテナが立った感度のいい大人の
存在も必要



子どもの「問題行動」の背景にあるもの に想いをめぐらす

- ・ 子どもをとりまく社会環境・おとなたちの問題
⇒子どもはたいへんな中をけなげに頑張って生きてきた。
- ・ 子どもの「試し行動」と向きあう。
「僕を見て、私に気づいて」のシグナル。
わかりやすい子どもたちからのSOS
⇒「かまってほしい」思いを、不器用な形でしか表現できない子どもたち
⇒「めんどうくさい」を手放さない。関わり続ける覚悟をもつ。

毎日のように物を壊しに来る少年
との出会い

「問題行動」の背景にある「空腹」

子どもたちの**胃袋をつかむ**
(屋外型子ども食堂)



ふと、本音を語る子どもたち

子どもの話を聴くということ

自分の話をしっかり聴いてくれるおとの存在を身近に感じることができた時、子どもは初めて自分の問題に向き合うことができる。

6:17 話を聞くときに気をつけること

機動夏休み明け
子どもの心のケアを



「そんなことくらい…」はNGワード

真剣にとりあってもらえず
閉ざされた気持ちに

子どもの訴えを全部聞いてあげる

自分のことを信じてくれる人がいることが
子どもの安心感につながる

NPO法人フリースペースたまりば
理事長 西野 博之さん

ウソか本当か
正しいか、正しくないかに
こだわりすぎて、子どもの話が聴けない大人がいる。

どうしてこんなウソをつかなきやならないか、
子どもの背景に思いを寄せる。

「正しさ」で追いつめすぎないことも大事。

話を聴くということ

- ・子どもが自分の思いを受けとめられたと感じられたときに、初めて「話を聞いてもらえた」と感じる。
- ・上から目線で「聞いてあげる」でもなく、解決策を教えてあげることでもない。
- ・ただただ、その子の思いを受けとめようと傍らにいる。拙い表現でも、じっと聞き耳を立てる。
- ・ふだんから「ムダ話」ができる関係ができていると、子どもはSOSを出しやすい。
- ・大切なのは子どもから選ばれる大人になること

正しいことは控え目に言おう

人は正論を振りかざすとき
強い調子で相手をせめてしまうことがある。

「言わなくていいことまで、つい口にしてしまう危険がある」ことを理解している必要。

「私は」を主語にして、落ち着いて自分の思いを伝えたほうが、相手に届く

反省文を書かせて、指導終了ではない

なぜ、そんなことをしてしまうのか。

その子の成育の背景には、
どんなことがあったのか

「問題行動」の背後にあるものを考える
時間とスキルを手に入れる

複合的な問題をあわせもつ
生活困窮家庭の中で育ち
生きづらさを抱えた子どもたちの
背景にあるものに
思いを巡らす

経済的・文化的貧困、DV、親の精神疾患、
障がい、借金、アディクション、自傷etc...

「福祉的な課題」を理解し、対応できる力の必要

2016.8.25NHK「視点・論点」

2017.8.26 NHK「ウワサの保護者会」

8.31 NHK「あさイチ」生出演



2019.8.22・9.4

NHK「あさイチ」生出演

「夏休み明けに増える不登校」



学校に行きたくなら

AQUOS 世界の亀山モデル フルスペックハイビジョン液晶テレビ Digital Hi-Vision

あさ
asoichi イチ 8:20 東 9時 12時 15時 18時 京 27℃ 30℃ 30℃ 26℃

子どもが「学校に行きたくない」と言つたら

- ◆いきなり叱るのではなく 話を聞く
- ◆からだに反応が出たら 休ませる
- ◆否定的な言葉に気をつける

夏休みあけに増える不登校 経験者が語るつらさ

FAX 03 3481 0099 □HPから

学校にいかない理由は自分でもわからない

**からだに反応がでているときは、
からだの声を聞くしかない**

不登校・SOSのサイン



NHK「あさイチ」より(2019.8.22)

「不登校」に関する文部科学省の考え方

- 不登校は「問題行動」ではない
- 不登校児童生徒は悪いというのは根強い偏見

不登校とは、…その行為を「問題行動」と判断してはならない。不登校児童生徒が悪いという根強い偏見を払拭し、学校・家庭・社会が不登校児童生徒に寄り添い共感的理解と受容の姿勢を持つこと…

文部科学省初等中等教育局長（平成28年9月）
「不登校児童生徒への支援の在り方について(通知)」

不登校児童・生徒を支えるために

自分にとって意味ある時間だったと
思えるように支えることが大事

おどしのような叱咤激励よりも、
「大丈夫」という安心のタネをまこう

義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保に関する法律

(「教育機会確保法」 平成28年12月7日成立)

第13条(学校以外の場における学習活動等を行う不登校児童生徒に対する支援)

国及び地方公共団体は、**不登校児童生徒が学校以外の場において行う多様で適切な学習活動の重要性に鑑み**、個々の不登校児童生徒の**休養の必要性を踏まえ**、当該不登校児童生徒の状況に応じた学習活動が行われることとなるよう、当該不登校児童生徒及びその保護者に対する**必要な情報の提供**、助言その他の支援を行うために必要な措置を講ずるものとする。

不登校児童生徒が通えるところ

- ・公設公営の教育支援センター
- ・民間のフリースクール・フリースペース

* 川崎市には無料で通える

公設民営の「フリースペースえん」がある

- ・図書館・児童館
- ・まちの寺子屋・子ども食堂・塾など

家庭でホームスクーリングも認められている

いじめが疑われるとき

例えばプロレスごっこ。

おとなの目から見て、これはいじめではない
かと思うとき、

「だいじょうぶ？」と声をかけて、

「だいじょうぶです」と

すぐに返事が返ってきたら
だいじょうぶじゃないのです。

(いじめ問題に取り組むNPOの人の話)

「発達障がい」の考え方

原初 人類は「注意欠陥・多動」だった？！
外敵から身を守り、獲物を捕らえ
生きてきた

(私たちのからだの中のDNAに
組み込まれている多動性？！)

昨年(2020年) 9月10日

東京都総合教育会議に招かれた。

(小池都知事・教育長・教育委員の方々が出席)



教室にじっと座ってられない子ども
「困った」子ではなく、
「困っている」子
「学校不適応児」ではなく、
「子どもに適応できない学校
教育」の課題

この子が持っている得意な分野(強いところ)に
光をあてる

一人ひとりの背景やニーズに合わせた
多様な学びと育ちを保障する環境づくり

発達障がい固有の
こだわりの強さ

マイナスの記憶を忘れない

身体接触の苦手な子ども

ギョッとするようなひどい言葉・汚い
言葉を拾ってしまう子ども

子どもの「怒りの感情」の理解

言葉にできず、怒りを爆発させる子どもたち
⇒気持ちを表す言葉をたくさん獲得しよう

「寂しかったね」「悲しかったね」「怖かったね」
「辛かったね」「痛かったね」「悔しかったね」…

子どもと関わるおとな
に求められること

自分の「怒り」のコントロールが大切

まずは「自分のものさし」を疑おう

自分の問題？ 相手（子ども）の問題？
を整理する

「境界線」の混乱に気づく

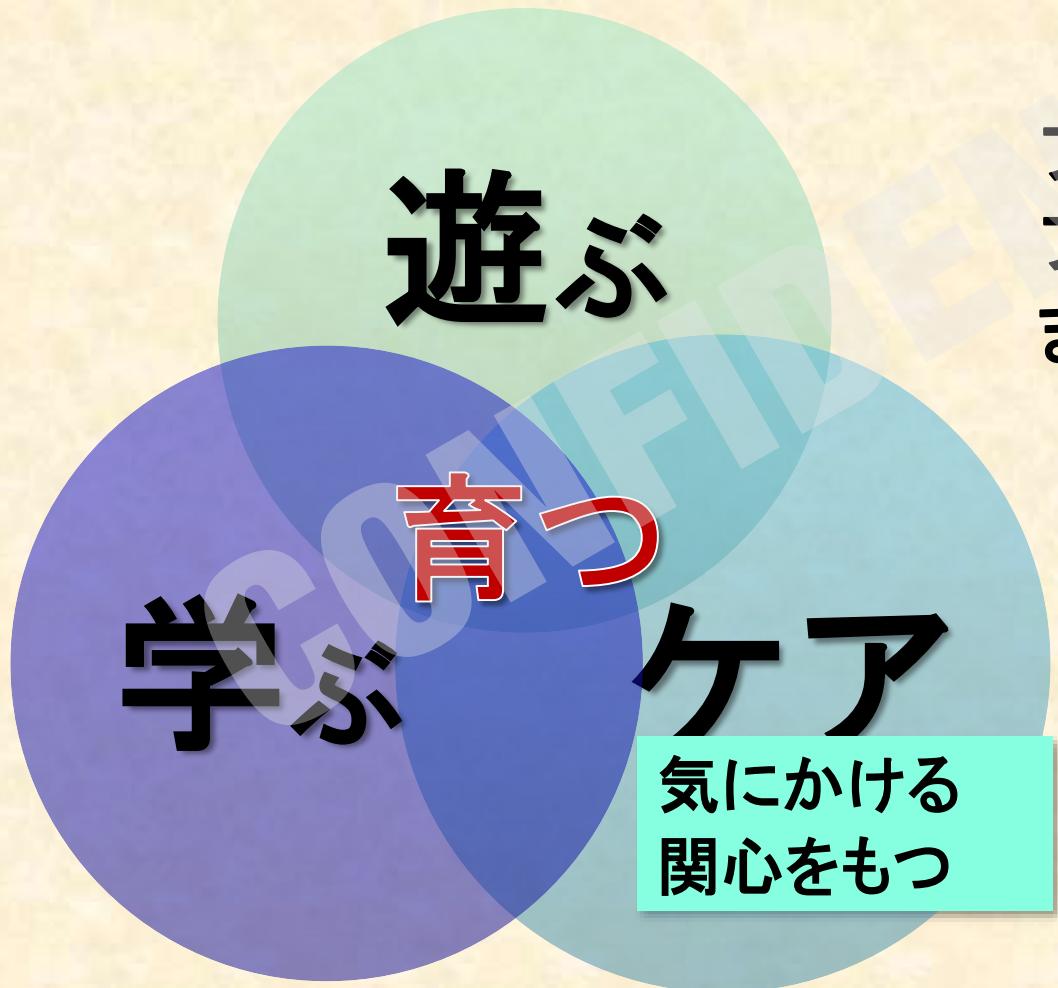
子どもたちの居場所に関する仕事は 「感情労働」

からだも心も疲れることは日常的にある
学校の先生も、家庭の保護者も同じ

負の感情をため込まず、吐き出せる場と
機会・人間関係を確保することが大事
(虐待や体罰を生まないために)

子どもの育ちの3要素

◆「遊ぶ(play)、学ぶ(learn)、ケア(care)」



プレーパーク・
フリースペースに
またがる **3つの要素**

つながりの中で
子どもが育つ

居場所が大切 安心して失敗できる環境づくり

- ・子どもの育ちには、**無駄に見える時間やスキマも大事**
- ・弱さの共有 **弱さがさらけ出せる環境づくり**
- ・教育・指導・評価したがるおとなには近づかない
⇒傍にいるということ。寄り添うこと。
- ・**支援臭**
かわいそうな「あなた」を助けてあげたいという臭いを漂わせているおとなには近づかない。

親の心配・悩みについて

まだ起きてもいないことで悩まない
問題が起きてから、具体的に悩もう

ゴールを設定して、逆算して心配する癖から
遠ざかる
→できないことが常に気になり、不安が広がる。
「今もっている力で、今を生きる」
子どもは「未来」ではなく「今」を生きている！

「自立」と「孤立」

- ・自立が呼ばれるようになって、孤立が増えた。
- ・「助けて」が言えない社会
- ・自立とは一人で何でもできることではない。
「助けて」が言える。適度に人に依存できる力
が「自立」に必要なこと。

子どもは
安心できる居場所の中で
「だいじょうぶ」に包まれると
自然と欲が湧いてきて
自分の頭で考え
自分の足で歩きだす

子育てで大切なこと

おとの「肯定的なまなざし」

できないことばかりが気になつていなか

子どもは自分の時間を自由に使い、自分のことば自分で決める。子どもの好奇心の芽を摘まないこと

子どもの力を信じ、子どもが自ら伸びていこうとする
ことの邪魔をしない

- 答えはひとつじゃない = 正解はひとつとは限らない
- その子が動き出すタイミングを待つ
- 本人がその気にならないと動かない・続かない
- 急がない = 急がば回れ → 実は時短
- 希望をみていく=できなさに注目するのではなく、できるところに光をあてる
- 多様な選択肢を用意する

子ども・若者と関わるおとなが
手に入れたい「子ども観」

「生きてるだけですごいんだ」

「存在」を根付かせる、つながりを生み出す取組の必要。

「生まれてくれて、
ありがとう」

「あなたがいてくれて
幸せだよ」を届けよう！



コロナと共に生きる
これから、どんな社会になるのだろうか？
たくさんの「不安」を抱えながら生きる

格差の拡大

生活困窮者・生活保護申請者の増加

不登校・ひきこもりの増加

自傷・精神的に不調を訴える人の増加



ますます「居場所の確保」が社会的課題に！

- ・問題を家族の自己責任に押し付けるのではなく
社会全体の問題と考える
- ・「孤立」させない
- ・「助けて」が言える社会をつくる
- ・迷惑かけあってお互いさま
- ・「排除」ではなく「一緒に生きていこう」
というメッセージを届けよう

子どもからおとなへのメッセージ

「まず、おとなが幸せにいてください。
おとなが幸せじゃないのに、子どもだけ幸せにはなれません。
おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰がおきます。
条例に、“子どもは愛情を持って育まれる”とありますが、
まず、家庭や学校、地域の中で、
おとなが幸せでいて欲しいのです。
子どもはそういう中で、安心して生きることができます。

(川崎市子ども権利条例策定子ども委員会)